

## 令和 8 年度施政方針と予算編成について

令和 8 年 3 月定例会において、令和 8 年度の施政方針並びに一般会計及び各特別会計予算案について説明させていただきます。

去年は、おとしのような大きな災害はなかったものの、2025 年の今年の漢字が示すように、全国的にも熊の出没や被害の報告があり、残念ながら本町においても 1 件の人身被害がありました。令和 7 年 4 月から令和 8 年 2 月末までの出没件数は 61 件で 30 頭を捕獲している状況にあります。

引き続き目撃情報への迅速な対応、注意喚起、パトロール、県が実施する春期捕獲への協力などに努めてまいります。また、不要果樹の伐採補助や電気柵、狩猟免許取得補助などの対策強化を図りながら、国、県、関係機関・団体等との連携のもと、里山の保全を図り将来的には活動域の棲み分けができるよう対応すべきと考えております。

去年は、6 月からの酷暑で、水不足などによる農作物への影響が懸念されましたが、8 月以降の天候の持ち直しもあり稲作では、作況指数が 104、10 a 当たりの収量 595 kg、一等米比率も 97% となり、高品質で豊作の年となりました。

同時に、米価の高騰は稲作農家の大幅な収入増加にもつながりました。

また、第 19 回あなたが選ぶ日本一おいしい米コンテストにおいても、4 年ぶりに山形県のつや姫が最優秀金賞に輝くことができました。

農林水産省が、毎年公表している最新の市町村別農業産出額の中で、お米の産出額全国ランキングは、市では新潟市、村では大潟村、町では庄内町が全国第 1 位となっています。花卉の分野でも秋咲ストックは、庄内町が生産量、生産額、品質ともに全国トップとされています。

亀ノ尾発祥の地おいしいお米の町、品質日本一の花の町として、今後とも、全国、世界に向けてしっかりと情報発信を行い所得の向上や農産物の更なるブランド化や特産品の開発に努めてまいります。

そして、令和 8 年度は、第 3 次庄内町総合計画のスタートの年になります。これから 10 年間のまちづくりの将来像である「みんなが しあわせを かんじるまち」を実現するため、3 つの基本理念と 5 つの施策の柱により総合的かつ計画的にまちづくりに取り組んでまいります。

大型事業においては、新武道館が12月に供用開始を迎える予定の他、中学校統合を見据えた余目中学校校舎の長寿命化、統合小学校についても令和14年度の開校に向けて準備を進めてまいります。また、関連する学童保育、幼稚園、保育園の今後のあり方についても、関係者の理解と合意が得られるように情報共有を図りながら丁寧に進めてまいります。

昨年11月に友好都市の締結をしましたハワイ州ホノルル市とは、中学生の研修事業の拡充及び今後の経済交流にもつながるよう関係者との連携を進めてまいります。この他にも、令和8年度よりスタートする第2次庄内町教育振興基本計画、第3次庄内町環境基本計画や庄内町地域公共交通計画などの各種計画や新規事業、拡充事業が効果的に推進できるよう体制整備を図ります。

広域連携におきましては、公益大の公立化、水道事業の水平統合がスタートします。それぞれの目的に沿って、地域課題の解決や効率化につなげてまいります。

また、再開した陸羽西線の利用促進や日沿道、高規格道路、羽越本線の高速化・羽越新幹線の整備促進、庄内空港の滑走路延長などのインフラ整備、物価高、人材確保などの経済対策、食糧、エネルギー対策、観光促進、教育、福祉など各分野の課題解決につながるよう国、県、関係機関・団体等との連携強化を図ってまいります。

令和8年度一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ138億2,800万円となり、前年度比▲3億6,700万円の減額となりました。主な要因は、普通建設事業費や災害復旧事業費の減額などによるものです。

第3次庄内町総合計画のスタートの年に当たり、予算編成のテーマを「挑戦と連携」と掲げ、未来に向けたまちづくりの推進のため、各課や関係機関との連携のもと、今ある課題を克服し「幸せを実感でき、住み続けたいまち」になるよう、新しい挑戦が可能で、結果に結び付けられる予算編成としたところです。

次に「第3次庄内町総合計画」における将来像「みんながしあわせをかんじるまち」の実現に向けた5つの施策の柱に基づく、主な事業について申し述べます。

#### **施策の柱1** 共に支え合い安心して暮らせるまちづくり

最上川下流・赤川総合水防演習への協力を通じて、水害等から地域を守る水防団の士

気の高揚とともに、地域の水防技術・水防意識の向上を図ります。また、安全に活動できるよう救命胴衣など装備品の調達を推進します。

防災活動における共助の理解と効果的な取組の促進に向け、引き続き自主防災組織や避難所の関係者を対象とした研修会を開催するほか、新たに地区防災計画の作成を支援します。また、県が整備する避難所運営支援システムに参画し、避難所運営の高度化・効率化に取り組みます。

町民及び町職員の防災士資格の取得支援を継続し、「庄内町防災士ネット」の体制と活動の充実を図ることにより、町全体の防災意識の底上げを目指します。

災害時要配慮者への支援や日頃の備えを理解していただくため、当事者やその家族、福祉関係者を対象とした研修会を開催するとともに、協定先福祉施設への直接避難の試行を継続し避難体制の充実を図ります。

感染症危機において感染拡大を可能な限り抑制し、町民の生命及び健康を保護するとともに、町民生活・経済に及ぼす影響が最小となるよう国・県の計画を踏まえて町の新型インフルエンザ等対策行動計画を改定します。

甚大化・頻発化する自然災害から生命財産を守るため、治山・砂防・河川改修事業の推進を国や県へ強く要請するとともに、定期的な巡視パトロールの実施や老朽化するインフラ施設の更新を実施し、安全安心な生活環境の構築を図ります。あわせて、令和 6 年災による復旧工事の早期完成を目指します。

町民、事業者等の再エネ・省エネ設備の導入支援を通じて、町内における温室効果ガスの排出量の削減と環境意識の向上を図ることにより、気候変動に対応した安全安心なまちづくりを推進します。

公共施設の電力供給契約を可能な限り見直し、電力使用による温室効果ガスの排出抑制と電気の地産地消に取り組みます。

冬期間の降雪・風雪による交通障害を防ぐため、町道の除雪作業及び凍結防止作業を迅速かつ適切に行い、雪害から町民生活を守りつつ、経済活動の維持を図ります。

また、豪雪発生時には、国・県・隣接市町村との相互連絡を密にし、広域交通ネットワークの安全確保を図ります。

予防接種法の改正に伴い、新たに RS ウイルス感染症予防接種を対象となる妊婦へ実施するほか、高齢者肺炎球菌感染症の定期接種で使用するワクチンが、沈降 20 価肺炎球

菌結合型ワクチン（PCV20）に切り替わることに伴い、接種に係る助成額を引き上げます。

地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指し、第4期庄内町地域福祉計画を策定します。

「健康しようない21計画（第4次）」に基づき、基本目標である健康寿命の延伸及び誰も自殺に追い込まれることのない町の実現に向け、町民、地域、関係団体及び町が一体となって取り組んでいきます。

山形県で令和8年度より白寿への賀詞贈呈を廃止することを受け、町の敬老事業についても見直しを行い、白寿（数え年99歳）への賀詞を廃止する一方、70歳以上へのシニアわくわく応援チケット事業の交付額を増額します。

ストーマ等を利用する方の日常生活がより円滑に行われるよう、ストーマ用具の1カ月あたりの基準単価を引き上げます。

## **施策の柱2** 未来を担う子どもたちを育むまちづくり

こども基本法に基づき、こども施策に関する総合的な計画となる「庄内町こども計画」を策定します。

すべてのこどもの育ちを応援するため、保護者の就労要件を問わず、柔軟に保育園等を利用できる新たな通園支援事業を実施します。

地域で子育てを支えるおたすけ会員の拡充を図るため、現行の活動報酬に町が謝礼金を上乗せし、更にやりがいを感じられる体制を整えます。

5歳児健診を実施し、こどもの生活習慣や特性に合わせた適切な支援と保護者の育児に関する悩みに寄り添い、幼児の健康増進を図ります。

公的医療保険適用となる不妊治療を受ける夫婦及び医学上の理由で遠方の周産期母子医療センターで保健・医療を受ける必要のある妊産婦に対し、移動に係る交通費の助成を行い、経済的支援を図ります。

子育て支援医療については、引き続き18歳到達後の最初の3月31日まで無償化の対象とし、子育てを支援します。

庄内町立小中学校再編整備実施計画を基に、小中学校の統合に向けた準備を進めます。小学校では、PFI導入可能性調査と建設予定地における調査・測量業務を実施し、中学校では、統合準備委員会を立ち上げ統合に向けた協議と余目中学校校舎棟の長寿命化改

良工事を開始します。

基礎学力の向上及び特別に支援を要する児童生徒に対する指導助言並びに教員業務補助を行う学校教育支援員を各小中学校に継続配置するとともに、外国語指導助手（ALT）を1名増員して2名体制とし、更なる外国語能力育成環境の充実を図ります。

また、外国語学習への意欲を高めるため、ホノルル市の中学校とのオンライン交流を継続します。

国際的な視野を持って活躍できる人材を育成することを目的として、町内の中学生を対象に友好都市であるホノルル市での海外研修を引き続き実施します。

幼稚園については、保護者のニーズを把握するとともに、少子化の影響を考慮し、「町立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」を策定します。

学校給食について、小学校の給食費は、給食費負担軽減交付金を活用し完全無償化を実施します。中学校の給食費は、引き続き半年分を無償化するとともに、令和6年度以降の食材価格の高騰による値上げ分を町負担とすることで、保護者負担の軽減を継続します。

また、定期的な地場産有機米の提供や新たに風力発電による収益還元として、地元産の高品質な豚肉や行事に合わせたデザートを提供等、地域の特色を活かした特別な「風車プレミアム給食」を提供し、食環境の充実を図ります。

社会教育を支える文化施設及び体育施設は、長期的な視点に立った照明のLED化の継続、武道館の整備完了、文化創造館「響ホール」の冷温水機及び中央監視装置の更新を2か年で行います。

図書館、内藤秀因水彩画記念館では、「絵のある図書館 本のある美術館」の具現化を進め、町民に長く愛される施設となるよう、子どもからお年寄りまで、各世代において居心地の良い居場所、利用しやすい施設となるようサービスの拡充を図ります。

放課後子ども教室事業は、各まちづくりセンターと連携し、放課後の子どもの活動を支援するとともに子どもの居場所づくりを進めます。

生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境の構築を図るため、部活動改革実行協議会を設置し、中学校や関係団体と連携し、庄内町小中学生のスポーツ・文化活動ガイドラインにより着実な部活動改革の推進を図ります。

友好町である南三陸町との交流を継続し、新たに友好都市を締結したホノルル市とも

交流を密にしていきます。

### **施策の柱3** 地域の活力を生むまちづくり

第20回「あなたが選ぶ日本一おいしい米コンテスト」は、節目の記念大会として趣向を凝らして開催します。

水田農業は、国の経営所得安定対策等を活用し、適正な需給調整と生産者の所得確保を図ります。

地域計画は、効率的な農地利用を目指し、農業者や農業委員会、農協、土地改良区等の関係機関と連携し、各地域自らの計画として実効性が上がるよう継続的に見直していきます。

新規就農者の育成と定着については、情報発信を強化しながら、国の新規就農者育成総合対策事業等の活用や、庄内南部新規就農者研修受入協議会、関係組織と連携を図り推進します。

松枯れ対策として、感染拡大と二次被害の防止のため、補助金を創設します。

令和6年災による農地・農業用施設、林道の災害復旧については、引き続き国・県等と連携しながら早期復旧に向け取組を進めます。

商工業の振興を図るため、町内事業者の持続的な経営安定と経営基盤の強化に資する各種支援策の充実、創業支援策の拡充を行うとともに、町独自のデジタル商品券を導入し、地域経済の好循環につなげていきます。

6次産業化の推進では、拠点施設である新産業創造館（クラッセ）及び立谷沢川流域活性化センター（タチラボ）において、6次産業化に取り組む利用者に対する伴走型支援を継続して行います。また、地域ブランド創生事業を通じ、町内事業者等との連携のもと、販路の開拓と拡大に注力するとともに、将来にわたり自立可能な体制の構築を推進していきます。

企業誘致では、本町の特長や施策を情報発信しつつ、関係機関等と連携し誘致活動を進めていきます。

観光振興事業では、引き続き「第4次庄内町観光振興計画」に基づき、本町観光資源の魅力向上や滞在交流型観光の拡充を図るとともに、飛龍・姫龍の展示施設整備に向けた実施設計を行い、しょうない氣龍祭のさらなる盛り上がりに向けた取組につなげてい

きます。

風車村は、自然の中で子どもと家族と一緒に遊びや学びを楽しめるよう、地域おこし協力隊と地域が連携した魅力あるプログラムや活動を拡充し、関係・観光人口の創出を図ります。

農林漁業体験実習館周辺の森林は、昨年度に引き続き「風車村風の森」を整備し、自然体験学習やレクリエーション活動を推進します。

#### **施策の柱4** 住みやすく安全で快適なまちづくり

ライフラインであるガス・下水道の公営事業は、引き続き安全安心で安定した供給と健全な経営に努めます。上水道事業では、経営基盤の強化を図るため、庄内町、鶴岡市及び酒田市が事業統合により設立した企業団と緊密に連携し、事業運営を推進します。

鳥獣被害防止対策では、春季捕獲によるクマの個体数管理、緊急銃猟も含めた有害捕獲の体制強化により鳥獣被害の発生防止に努めます。また、個人や自治会による不要果樹の伐採や緩衝地帯の整備を支援し、生活圏への出没の抑制を図ります。

公園施設の適正な維持及び改修を計画的に行いながら、親しみのある身近な施設に向けて、地域のニーズに基づく環境整備を図ります。

路線バス、デマンドタクシーは、利便性の向上を図るため、路線を見直すとともに新たにDX技術を導入し、令和9年1月以降、試験運行を実施します。

高速道路網である高規格道路新庄酒田道路の未事業化区間の早期事業化に向け、関係団体と連携し、国・県へ積極的に要請します。併せて、戸沢立川道路の整備を着実に推進していくため、国と協力し地域との調整などを行っていきます。

町道については、地域の要望に基づき、地域ごとの均衡に配慮した整備を着実に実施するとともに、生活環境の改善や災害に強いインフラを目指した整備を実施していきます。

橋梁長寿命化修繕計画に基づく、余目新田大橋（町道本小野方廻館廿六木線）橋梁補修工事については、令和8年度も継続して実施します。加えて、令和6年災により一部が落橋している中島橋については、撤去工事の実施設計を行います。

民間住宅の高断熱化・バリアフリー化などのリフォームや住宅取得、耐震化の支援を実施することにより、住環境の安全や快適性の充実に努めます。

空き家の問題に対しては、令和8年3月に策定する「第2次庄内町空き家等対策計画」に基づき、利活用可能な物件は空き家バンク制度の更なる周知により市場へと誘導し、管理不全空き家など周囲への影響の大きな物件は解体支援補助金の補助金額を増額することで、解体を促進し問題解消に向けた取組を強化していきます。

#### **施策の柱5** 持続可能な協働のまちづくり

まちづくりセンターでは、地区・学区における地域コミュニティ活動の中核を担う地域運営組織に対する支援を継続しつつ、指定管理期間が満了する余目第一・第二・第三・第四・狩川まちづくりセンターの次期指定管理に向けて調整を図ります。また、老朽化が進んでいる施設設備について、必要な整備等を計画的に行います。

結婚を支援するため、庄内地域全体で連携した取組や町単独での婚活イベントを実施します。

首都圏でのイベントや令和6年度に作成した移住促進プロモーション映像を活用しPRに努めます。また、国・県の財源を有効に活用し、補助制度の充実を図り移住・定住を促進します。

保育園留学では、ダイバーシティインストラクターを活用し、海外利用者の増加を見込むとともに、本町園児のダイバーシティ教育の充実を図ります。

良好な住環境を確保するため、適正な開発行為と秩序ある土地利用の推進を図ります。情報システムの標準化・共通化について、令和8年3月末にガバメントクラウドを利用した新システムへ移行しますが、一部未実装の機能について引き続き整備を行っていきます。

デジタル活用による地域の活性化と利便性の向上を図り、誰もがデジタル化の恩恵を享受できるよう、スマホ教室や講習会を継続して実施します。

東北公益文科大学は、令和8年4月から公立大学として生まれ変わります。地域の課題解決や持続可能なまちづくりを共に推進していきます。また、庄内総合高等学校への支援を拡充し、関係機関と連携しながら、学校の持続的な発展と地域社会の活性化を図ります。

納税相談員は、納税方法の多様化により収納率の向上が図られ業務内容の見直しを行うことから、2名配置を1名配置とします。

課税情報システムを改修し、マイナンバーカードを利用した住民税申告を促進し、住民の利便性向上と申告相談窓口の負担軽減を図ります。

これまでコンビニエンスストア等で交付してきた住民票の写しや印鑑証明書に、新たに納税証明書や戸籍謄抄本等の証明書を加え、住民の利便性向上と窓口業務の負担軽減を図ります。

ふるさと応援寄附金は、引き続き民間事業者の機動力やスキルを活用し、更なる本町の魅力発信、特産品 PR に努め、庄内町ファンと寄附者の拡大とともに産業の活性化につながります。

令和 8 年度の一般会計・特別会計及び企業会計予算額を申し上げます。

一 般 会 計	13,828,000 千円
国民健康保険特別会計	2,082,704 千円
後期高齢者医療保険特別会計	386,221 千円
介護保険特別会計	3,078,358 千円
風力発電事業特別会計	2,827 千円
下水道事業会計	1,606,473 千円
ガス事業会計	685,749 千円
特別会計・企業会計 計	7,842,332 千円
合計	21,670,332 千円

先ごろ発表された世界終末時計は、昨年より 4 秒縮まり史上最も短い 85 秒となりました。ロシアのウクライナ侵攻、イスラエル・ガザ地区の戦争、2 月 28 日のイスラエル及び米国によるイランに対する攻撃など、自国ファーストとしか思えない争いが続いています。

世界情勢は、まさに、自由、多角、互恵的な価値観が揺らぎ、保護主義的・自国中心主義的な転換に進みつつあります。国際秩序の揺らぎ、技術革新の進展、資源・エネルギーの争奪などが要因とされていますが、政府は、持続的成長のために、食料安全保障、エネルギー・資源安全保障、国土強靱化などの様々なリスクを最小化する危機管理投資、AI、半導体などの先端技術への成長投資に向けて責任ある積極財政を掲げていま

す。町においても、自主、自立を目指したセーフティネットの確立と主要産業の振興による更なる発展が不可欠です。

総合計画にある安全・安心を土台としながら、それぞれの地域特性、地域資源に磨きをかけ、外部人材や異分野などの新たな人と人とのつながりの中で、地域課題の解決や地域活性化につなげていくことが重要です。

ひと、もの、お金の地域循環と地域資源のブランド化、情報発信を通して、まちの元気と町民一人ひとりが Well-being を実感できるように各種施策を実施してまいります。議員各位をはじめ町民の皆様には、本年度も町政運営に対して格別のご理解とご協力を申し上げ、令和 8 年度の施政方針といたします。

令和 8 年 3 月 吉日

庄内町長 富樫 透